

2022年10月13日

ご契約団体担当者 各位

株式会社セラヴィリゾート泉郷  
セールス&マーケティング本部

### 補助券利用を用いての施設利用のご案内

日頃より当社セラヴィリゾート泉郷グループの利用を賜り誠にありがとうございます。

10月11日から開始されました全国旅行支援につきまして、御団体様発行の補助券を利用した場合の適用方法につきましてご注意点がございますので以下、ご案内させていただきます。

今回の支援制度に関しては適応補助の仕組が変更になっており補助金やポイント利用割引を先に減額した後に全国旅行支援の割引が適応されます。また、宿泊の支援下限料金が平日 5,000 円以上 休日 2,000 円以上となっておりますのでご注意願います。

#### ①全国旅行支援が適用されるケース

※補助券金額3,000円を発行し利用した場合

B、Cシーズンに大人お1人様の料金が8,900円（プラン料金）の日程でご利用されるケース

8,900円-3,000円=5,900円 > 平日5,000円以上

> 休日2,000円以上

ご利用者減額対象額 5,900円×40%=2,360円

ご利用者支払い額 5,900円-2,360円=3,540円

地域クーポン3,000円分（平日）

地域クーポン1,000円分（休日）

#### ②全国旅行支援が適用されないケース

※補助券金額3,000円を発行し利用した場合

B、Cシーズンに大人お1人様の料金が7,900円（プラン料金）の日程でご利用されるケース

7,900円-3,000円=4,900円 < 平日5,000円以上

**【全国旅行支援下限金額により適用外】**

> 休日2,000円以上

全国旅行支援下限金額以上により適応

ご利用者減額対象額 4,900円×40%=1,960円

ご利用者支払い額 4,900円-1,960円=2,940円

地域クーポン1,000円分（休日）

ご利用プラン、ご利用日程、団体様の補助額によっては全国旅行支援の割引が受けられないケースがございますので、割引が受けられるプランをご利用いただくか、補助券をご利用されないで当社施設をご利用いただく等ご注意願えればと存じます。